

豊橋創造大学における「独占禁止法教室」の開催について

平成27年12月24日
公正取引委員会事務総局
中 部 事 務 所

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています（別紙参照）。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成28年1月7日（木）13：10～14：40
- 2 場 所 豊橋創造大学 A21教室
愛知県豊橋市牛川町松下20－1
- 3 講 師 公正取引委員会事務総局 中部事務所長
- 4 対象者 豊橋創造大学 経営学部 「総合講座／経営ビジネス講座」履修者
- 5 内 容 独占の弊害と公正取引委員会の活動内容（知っておくと就職後に職場で役立つ独占禁止法の基礎知識をシュミレーションゲーム、模擬立入検査等を取り入れながら、分かりやすく説明します。）

※ 今回の独占禁止法教室は、授業中のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には、平成28年1月6日（水）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所 総務課 電話 052－961－9421（直通）
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/

平成 27 年度における中部事務所の独占禁止法教室開催実績

番号	開催日	開催対象
1	平成 27 年 4 月 23 日	名古屋経済大学
2	平成 27 年 6 月 3 日	富山大学 経済学部
3	平成 27 年 6 月 11 日	椋山女学園大学 現代マネジメント学部 「経済法」履修者
4	平成 27 年 7 月 29 日	富山大学 経済学部
5	平成 27 年 9 月 8 日	岐阜県立加茂農林高等学校 流通科学科 第 3 学年
6	平成 27 年 10 月 14 日	岐阜県立坂下高等学校 普通科 第 3 学年
7	平成 27 年 10 月 29 日	愛知県立豊明高等学校 第 3 学年
8	平成 27 年 11 月 5 日	朝日大学 経営学部 「起業家論」受講者
9	平成 27 年 11 月 13 日	岐阜経済大学 経済学部学生
10	平成 27 年 11 月 16 日	金沢星稜大学 経済学部学生
11	平成 27 年 11 月 17 日	四日市大学 総合政策学部「経済政策」受講生
12	平成 27 年 11 月 19 日	静岡大学 人文社会科学部経済学科学生
13	平成 27 年 12 月 15 日	静岡大学 工学部及び情報学部「経済と社会」受講生
14	平成 27 年 12 月 17 日	美浜町立河和中学校 第 3 学年
15	平成 27 年 12 月 21 日	名古屋市立大学 「実験経済学Ⅱ」受講者
16	平成 27 年 12 月 22 日	四日市大学 「経済学」受講生